

J R 岐阜駅周辺賑わい創出イベント事業委託業務  
プロポーザル募集要項

令和3年11月8日

J R 岐阜駅周辺施設連携促進協議会



## 目次

第1	募集の内容	
1	委託業務名	1
2	業務内容	1
3	委託業務期間	1
4	委託費の上限	1
第2	プロポーザルに係る事項	
1	プロポーザル参加の要件	1
2	企画提案書の作成	2
(1)	JR岐阜駅周辺賑わい創出イベント事業に関する企画提案	2
(2)	業務の実施体制	2
(3)	社会的課題への取組	2
3	プロポーザルの手続き等	3
(1)	スケジュール	3
(2)	募集要項等の配布	3
(3)	質問事項の受付、回答	3
(4)	プロポーザル参加申込書の受付	3
(5)	企画提案書等、書類の受付	3
(6)	プロポーザル参加に際しての留意事項	4
(7)	見積書作成に当たっての注意事項	5
(8)	関係書類の送付先・受付場所及び留意事項	5
第3	評価に関する事項	
1	評価方法	5
2	プロポーザル評価会議	5
(1)	開催日時・場所	5
(2)	企画提案の所要時間	5
(3)	注意事項	5
3	プロポーザル評価基準	5
4	契約候補者の選定	5
(1)	優秀提案者の決定方法	6
(2)	提案者が1者または複数の場合の取扱い	6
(3)	複数の同得点者が生じた場合	6
(4)	最低基準	6
5	評価結果の通知及び公表	6
第4	契約の締結	6
第5	業務の適正な実施に関する事項	
1	業務の一括再委託の禁止	6
2	個人情報保護（県の規定を準用）	6
3	守秘義務	6
第6	業務の継続が困難となった場合の措置について	
1	受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	7
2	その他の事由により業務の継続が困難となった場合	7

第7 不当介入における通報義務	7
1 妨害又は不当要求に対する通報義務	7
2 履行期間の延長変更請求	7
第8 問い合わせ先	7
別表 プロポーザル評価基準	8
別記 著作権取扱特記事項	9